



## 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策

### 子育て世帯へ支給 臨時特別給付金

国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、子育て世帯に一時金を支給します。**あらためての申請は不要です。**

#### 対象児童

・令和2年4月分（3月分含む）の児童手当支給対象児童  
※平成16年4月2日～令和2年3月31日の間に生まれた児童（4月から高校1年生となった児童含む）。

#### 給付額

対象児童1人につき1万円

#### 支給対象者

対象児童にかかる児童手当受給者（特例給付の受給者は除く）

#### 支給方法

7月1日(木)に児童手当の指定口座に振り込みます。

#### 注意事項

給付金の支給を辞退する方は、こども福祉課へ6月19日(金)までにご連絡ください。

#### 公務員として職場から児童手当を受給している人

公務員のみ、勤務先（所属庁）から配布される申請書を、住民票のある市町村に提出する必要があります。

☎こども福祉課 TEL 23-7331

※その他の緊急支援策については次ページをご覧ください。

## 特別定額給付金の申請はお早めに

1人あたり10万円を給付する特別定額給付金の申請期限は**8月20日(木)**です。5月下旬に市から郵送されている通知で必要書類をよく確認し、申請は早めに行いましょう。

☎市特別定額給付金担当 TEL 23-1111



#### 【主な情報】

- ・新型コロナウイルス感染症緊急支援策…P2
- ・市税や料金などの相談窓口…P3
- ・視覚・聴覚障がい者用防災ベストを配布…P4
- ・7月から休日緊急診療がなくなります…P8

#### これって何の数字？

#### 【今月の数字 vol.27】

# 7,859 人

平成30年度の児童手当対象児童数です(令和元年度統計いしおかより)。

児童手当は、中学校卒業するまでの児童を養育している方に支給され、お子さまの年齢や人数によって支給額が変わります。

6月23日(木)が、令和2年度の現況届受付期限です。提出がお済みでない人は、お早めに提出してください。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、できる限り郵送での提出をお願いします。

#### 新型コロナウイルス感染症情報

市のホームページから新型コロナウイルス感染症に関する情報をまとめて確認できます。詳しくはこちらの二次元コードから▶



## 新型コロナウイルス感染症緊急支援策

### ひとり親家庭臨時給付金

ひとり親家庭の児童扶養手当受給者に一時金を支給します。あらためての申請は不要です。

**給付額：**1世帯あたり1万円

#### 支給対象者

令和2年3月31日現在の児童扶養手当受給者（全部停止者は除く）

#### 支給方法

7月1日(木)に児童扶養手当の指定口座に振込

#### 注意事項

給付金の支給を辞退する人は、6月19日(金)までにご連絡ください。

☎こども福祉課 TEL 23-7331

### 妊産婦・障がい者・高齢者に 郵送などでマスク配布

5月から、特に体調管理に配慮が必要な市内の妊産婦、呼吸器・腎臓・免疫機能障害の身体障害者手帳をお持ちの人およびひとり暮らし高齢者台帳に登録のある人にマスク配布を行っています。

対象者には、妊娠届出の際や、郵送により順次配布いたします。

**配布枚数：**1人あたり10枚（1回限り）

**配布期間：**令和2年5月～9月

☎健康増進課 TEL 24-1386

高齢福祉課 TEL 23-7326

社会福祉課 TEL 23-5569



### 国民健康保険・後期高齢者医療 制度傷病手当金給付

給与の支払いを受けている人で、新型コロナウイルスに感染した、あるいは感染が疑われることにより、給与の全部または一部を受け取ることができなかった人などを対象に、傷病手当金を支給します。

**支給額：**就労できなかった日から数えて4日目以降の給与等に相当する額の3分の2

※対象者や適用期間など詳しくは、お問い合わせください。

市ホームページにも掲載中。

☎保険年金課（国保）TEL 23-5557  
（後期）TEL 23-7318



### 市内小中学生にインターネット 環境なくても自宅で授業を

県から配信されている自宅学習用サイト「いばらきオンラインスタディ」。

市では、インターネット環境のないご家庭でも、同サイトを利用できるよう市内の各小中学校にUSBメモリを配布。すでに配備されているタブレット端末と併せて使うことで「いばらきオンラインスタディ」による自宅学習が可能です。

詳細についてはお問い合わせください。

☎教育総務課指導室 TEL 43-1111

いばらきオンラインスタディ  
（小・中学生）▶



広告掲載欄

広告掲載欄

## 事業主のみなさまへ

### 中小企業事業継続 応援貸付金

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、売上が急減した県内の中小企業・個人事業主に対し、県と市が協調し、事業継続のための貸付を行います。

#### 受付場所

石岡商工会議所・石岡市八郷商工会

#### 受付期限

令和3年2月26日<sup>金</sup>

貸付対象者：引き続き

1年以上事業を営み、次のいずれにも該当する者

①売上高等が前年同期と比べ50%以上減少

②公的融資制度や民間金融機関による融資を受けられなかったこと

限度額：200万円

期間：10年以内(据置5年以内) ※1回の延長可

利子等：無利子・無担保

①県産業戦略部新型コロナウイルス感染症  
中小企業支援対策室

TEL 029-301-2869

②商工課 TEL 23-5501

## 市税や料金などの相談窓口

▶新型コロナウイルス感染拡大の影響により、納税等が困難な人は納税の猶予制度等がありますのでご相談ください。

市税（固定資産税・都市計画税・軽自動車税・個人市県民税・法人市民税）の徴収猶予「特例制度」について

☎収納対策課 TEL 23-7296

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免・徴収猶予について

☎保険年金課 国民健康保険税担当 TEL 23-5557

後期高齢者医療制度担当 TEL 23-7318

国民年金保険料の免除・納付猶予について

☎日本年金機構 土浦年金事務所 TEL 029-825-1170

保険年金課 医療年金担当 TEL 23-7318

介護保険料の減免・徴収猶予について

☎高齢福祉課 介護保険室 TEL 23-7327

上下水道使用料の徴収（支払）猶予について

☎石岡地区にお住まいの人

湖北水道企業団お客様サービスセンター TEL 24-5558

☎八郷地区にお住まいの人

①下水道について 下水道課 TEL 23-7742

②水道について 水道課 TEL 43-1118

新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をお願いします

# 「密閉」「密集」「密接」しない!

●「ゼロ密」を目指しましょう。屋外でも、密集・密接には、要注意!

他の人と  
十分な距離を取る!



窓やドアを開け  
こまめに換気を!



出典：首相官邸HPより

## 広告掲載欄

問本石岡市役所本庁舎 支八郷総合支所 Tel 43-1111（代表）

※料金の記載のないものは無料。

おしらせ  
視覚・聴覚障がい者用  
防災ベストを配布



▼災害が発生した際に、視覚・聴覚障がい者が避難所等に着用し、必要な支援を受けやすくするための防災ベストを作製しました。対象者には案内を郵送しています。対象者／市内に住所を有し、在宅であり、次のいずれかに該当する人  
①身体障害者手帳の視覚障害または聴覚障害  
②指定難病受給者証を所持し、①に準ずる人  
提出書類／申請書、身体障害者手帳または難病受給者証の写し

問本 社会福祉課  
Tel 23・55569

おしらせ  
マル福受給者証  
更新の時期です

▼7月からひとり親家庭、重度心身障がい者の「福医療福祉費受給者証」が新しくなります（妊産婦・小児は除く）。  
現在使用している受給者証は、6月30日㊦で有効期限が切れ、7月1日㊦以降は使用できません。新しい受給者証は、6月下旬に対象者に郵送します（未申告者は除く）。  
受給者証の交付には所得の確認が必要です。令和元年分（平成31年1月1日から令和元年12月31日までの収入）の申告をしていない人は、早めに申告してください。  
※1月2日以降に転入した人は、1月1日現在に住所のあった市町村の課税証明書（所得金額、扶養人数の記載のあるもの）または、非課税証明書を持参してください。

問本 保険年金課（医療年金担当）  
Tel 23・73318

募 集  
被災地支援  
ボランティア募集

▼市内外で災害が発生した場合に、被災地の復旧・復興を支援するボランティアを募集します。また、定期的に訓練や研修会なども開催します。  
対象者／原則市内在住の人  
申込方法／電話または直接窓口へお越しください。申込書は市社会福祉協議会ホームページからもダウンロードできます。

問本 市社会福祉協議会  
Tel 22・2411

おしらせ  
6月17日㊦  
緊急地震速報訓練

▼大地震などの非常事態に備え、全国瞬時警報システム（Jアラート）による緊急地震速報訓練を行います。防災無線などから訓練放送が流れますのでご理解をお願いします。  
日時／6月17日㊦午前10時～  
放送内容／「ただいまから訓練放送を行います」  
「緊急地震速報、大地震です」

問本 防災対策課  
Tel 23・7284

## 茨城県フラワーパーク リニューアルに伴う休園

▶茨城県フラワーパークが大規模リニューアルのため6月22日㊦から休園します。

リニューアルコンセプトは「『見るから感じる』フラワーパーク」。9つのエリアからなる園内に、来園者の「体感」を創り出す仕掛けを多数盛り込みます。

併設するふれあいの森のリニューアルとあわせ、家族で一日中楽しめる施設として、令和3年4月下旬のオープンを目指します。

問本 観光課 Tel 23-7741



▲リニューアル後のイメージ

広告掲載欄

広告掲載欄

新型コロナウイルス感染症の拡大状況等に応じて、掲載しているイベント・募集情報は、中止または変更になる場合があります。その場合は、市ホームページでお知らせします。

**イベント**  
**シル・リハ体験教室の開催**



▼市役所本庁舎、中央公民館で、シルバリリハビリ体操による介護予防教室を開催します。本庁舎会場では体操前に、福祉からイベントまで暮らしに役立つ情報をお伝えする時間もあります。※どちらも生涯現役プラチナ応援事業対象。

①市役所本庁舎  
日時／7月8日(水)・22日(木)  
①午後1時30分～2時30分  
②午後2時45分～3時45分  
※①、②は同じ内容の体操・講話を行います。  
場所／1階メロディアスホール  
定員／1回あたり20人程度  
※満員の場合はご希望の時間帯の参加が難しい場合があります。

ります。

②中央公民館

日時／7月3日(金)・17日(金)  
午後1時30分～2時30分  
場所／2階第1・2講座室  
定員／30人程度

①・②共通

申込方法／事前申し込み不要。直接お越しください。午後1時から受付します。

③注意／3密を避けるため、通常よりも少人数での実施となります。また、開催の有無については、市ホームページまたはお問い合わせにて事前にご確認ください。  
問 地域包括支援センター  
Tel 35・1127

**お知らせ**  
**紙おむつ購入を助成します**

▼ねたきりの高齢者などにおむつ購入費の一部を助成しています。今回は令和2年4月～6月分です。

対象／次の項目すべてに該当する人

- ① 市内在住
- ② 在宅の人(グループホームやケアハウスで生活している人を含む)

る人を含む)

※ひと月の20日以上を在宅以外(入院、ショートステイ等)で過ごす場合は対象外です。

③介護保険で要介護1から5までに認定されている人

④今年度の住民税が非課税世帯の人

助成対象商品／紙おむつ・尿とりパッド・リハビリパンツ(おしり拭きは対象外)

助成金額／月3200円まで

申請期限／7月10日(金)

申請方法／次の①～③を本庁高齢福祉課または支所市民窓口課に持参

① 4月～6月に購入した、品目が記載されたレシートまたは領収書(できるだけ対象商品のみ記載されたものを提出してください)

② 対象者または介護者の振込先口座番号がわかるもの

③ 認め印

問 高齢福祉課  
Tel 23・7326

公式 Twitter 運用中!  
ぜひフォローしてみてください。



@k\_ishioka  
#石岡市

**7月の納税**

固定資産税・都市計画税…第2期  
国民健康保険税……………第1期  
後期高齢者医療保険…………第1期

納期限 7月31日(金)

問 収納対策課 Tel 23-7296

**4月の差押件数**

預貯金	6件	所得税還付金	1件
給与	3件	計	11件
年金	1件	累計	11件

**放射線量 (5月15日測定)**

石岡保健センター	0.046 $\mu$ Sv/h
柏原	0.050 $\mu$ Sv/h
三村	0.050 $\mu$ Sv/h

除染の基準(国の基準)は追加被ばく線量を年間1mSv以下を目標とし、1時間あたりに換算すると0.23  $\mu$  Sv/hです。現在、基準値を超える値は測定されていません。

問 生活環境課 Tel 23-7301

広告掲載欄

広告掲載欄

問本石岡市役所本庁舎 支八郷総合支所 TEL 43-1111（代表）

※料金の記載のないものは無料。

**お知らせ**  
**あなたの土地が  
狙われています！**

▼「一時的に資材置き場として貸してほしい」等の話で土地を貸してしまい、廃棄物を不法投棄されたり、無許可で建設残土を埋められたりする事例が発生しています。不法投棄されないよう、安易に土地を貸したりせず、また定期的な見回りや草刈り等の土地の管理をお願いします。

問県廃棄物対策課

（不法投棄110番）  
TEL 0120・536・380

**お知らせ**  
**空き地の適正管理  
をお願いします**

▼草木の生い茂るこの季節は、空き地の雑草などによる苦情が毎年多く寄せられます。雑草などが繁茂すると害虫が発生したり、不法投棄の原因になることもあります。また、防犯上好ましくないなど、付近に住んでいる人の迷惑になります。土地の所有者は、定期的に

見回りや除草などを行い、快適な生活環境づくりにご協力ください。

※八郷地区の空き地の管理については、支所総務課へご連絡ください。

問本生活環境課

TEL 23・7301

支総務課（内線1335）

**お知らせ**  
**八郷地区  
使用済み農業用  
廃プラスチック回収**

▼使用済み農業用廃プラスチックの回収を実施します（要申込）。また、回収時に重量を測定し、重さに応じた負担金をいただきます。持ち込み前に洗浄と土砂振るい落としの徹底をお願いします。

回収日時／7月16日（木）

17日（金）・20日（日）

場所／八郷総合支所駐車場

負担額／

○農業用ポリエチレン1kgにつき62円（参考：軽トラック

1台で約2万2000円）

○農業用塩化ビニール1kgにつき55円（参考：軽トラック1台で約2万円）

※別途、年間登録料一律1000円がかかります。申込期間／6月15日（日）から7月10日（金）まで

問支農政課（内線1156）

**お知らせ**  
**木造住宅耐震診断  
を受けませんか？**

▼この耐震診断を受けると来年度以降、耐震改修計画や工事の補助が受けられます。

対象／

①昭和56年5月31日以前に建築確認を受けた戸建木造住宅で階数が2階以下のもの  
②店舗併用住宅などの場合は面積の半分以上が住宅として使われているもの

※丸太組工法、プレハブ工法など特殊な工法で建築されているものは対象外。なお、八郷地区では昭和26年以前に建築確認を受けている必要はありません。

費用／2000円と返信用切

手代（84円）

募集戸数／4戸

受付期間／7月1日（水）～31日（金）

（募集戸数に達しない場合

は受付期間延長）

申請方法／建築住宅指導課または支所道路建設課の窓口  
に直接申し込み。申請書は窓口にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

注意／市役所が訪問や電話で耐震診断の勧誘を行うことはありません。対象住宅の所有者で市税の滞納がないことが申請の条件です。

問本建築住宅指導課

TEL 23・5526

**お知らせ**  
**完了検査の  
受検について**

▼都市計画法第29条の規定に基づき開発許可を受けた人は、工事が完了したときには市長に完了届を提出し、完了検査を受ける必要があります。検査済証の交付を受けていないと、将来の増改築または用途の変更等の際に支障が生じることがありますので、必ず完了検査を受けてください。

問本建築住宅指導課

TEL 23・5526

広告掲載欄

広告掲載欄

ありがとう 言えたらなんだか いい気分  
大きな声で ありがとう しあわせいっぱい スマイルびより

高橋麻姫 (石岡小3年)  
酒井心美 (府中小1年)

7月の各種相談

心配ごと相談

日時／3・17・31日(金)

午後1時～3時

場所／石岡市役所

日時／9日(木)

午後1時～3時

場所／農村高齢者センター

※受付は午後2時30分まで

◎社会福祉協議会

Tel 22・2411

身体障害者(児)・戦傷病者  
補装具等巡回相談

日時／15日(木)

午後1時30分～3時

場所／ワークヒル土浦

◎社会福祉課(本庁)

Tel 23・5569

教育相談

日時／月～金 午前9時30分

～正午・午後1時～5時

◎教育相談室

(府中小学校内)

Tel 24・5519

家庭教育相談

日時／相談者と相談の上決定

(要申込)

◎生涯学習課(支所)

Tel 43・1111

法律相談(1人30分)

日時／7・14・21・28日(火)

午後1時～4時(要申込)

場所／石岡市役所(7日のみ)

八郷総合支所)

行政相談・許認可相談

日時／2日(木)午後1時～3時

場所／中央公民館

◎秘書広聴課(本庁)

Tel 23・7274

女性のための困りごと相談

日時／9・16・30日(木) (要申込)

午後1時30分～4時

場所／石岡市役所

◎政策企画課(本庁)

Tel 23・7277

休日納税相談

日時／4・11・18・25日(土)

午前9時～午後4時

夜間納税相談

日時／1・8・15・22・29日(木)

午後5時15分～7時

場所(共通)／石岡市役所

◎収納対策課(本庁)

Tel 23・7296

生活ホットライン 身近な消費生活トラブルの予防と対策

電気通信サービスを  
トラブルなく契約するために！

◎消費生活センター  
(市役所本庁舎内) Tel 22-2950  
受付時間／月～金 午前10時～正午  
午後1時～4時30分

ス内容、事業者名、利用  
料金、解約条件等をよく  
確認しましょう。

契約時の注意点

●一定期間の契約を前提  
に料金が割引になる場  
合、途中で解約すると違  
約金が発生することがあ  
ります。見た目の安さで  
判断せず目的に合ったプ  
ランを選択しましょう。

●不要なオプションサー  
ビスを勧められた場合は  
はっきり断りましょう。

また、オプション加入が  
条件で割引サービスを利用  
した際は、解約方法を  
確認しておきましょう。



Q2／光回線などの勧誘  
を受けた時はどんな点に  
注意が必要なの？

A2／その場ですぐ契約  
を断るべきです。

A1／契約時にはサービ  
ス内容をよく確認し、利用  
料金、事業者名、利用  
条件等をよく確認しまし  
ょう。

せず、よく検討しましょう。  
契約する意思がない場合  
ははっきり断りましょう。  
●電話勧誘や訪問販売に  
よるトラブルが目立ちま  
す。契約は口頭でも成立  
します。申し込み手続き  
を急かされる、契約に疑  
問が残る、勧誘が強引だ  
と感じた場合は、その場  
ですぐ契約したり曖昧な  
返事をしたりせずに、内  
容を確認しましょう。  
●電話勧誘や訪問販売で  
は、勧誘に先立って「自  
己の氏名もしくは名称」  
や「勧誘である旨」を告  
げることが義務付けられ  
ています。勧誘を受けた  
際は相手の氏名・名称を  
正確に把握しましょう。  
●利用者が望まない度重  
なる勧誘は法律で禁止さ  
れています。NTTでは  
電話にて勧誘の停止登録  
を受け付けています。

## 内科・小児科・外科の休日緊急診療について

# 7月から休日緊急診療がなくなります

日・祝日および年末年始の昼間・夜間に石岡市医師会病院で今年度実施予定だった緊急診療（内科・小児科）および休日診療（外科）は、医師不足等により7月以降実施が行えない状況です。今後については、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備えるためにも、再開に向けて、関係機関と協議を進めてまいります。市民の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、緊急診療が必要な場合には、以下の案内・相談窓口をご利用いただくようお願いいたします。

## 夜間・土日祝日に診療できる病院の案内・相談 ※24時間 随時受付

### ■消防署

石岡消防署 TEL 23-0119  
八郷消防署 TEL 43-6491

### ■茨城子ども救急電話相談

短縮ダイヤル# 8000  
またはTEL 03-6667-3377

### ■茨城おとな救急電話相談

短縮ダイヤル# 7119  
またはTEL 03-6667-3377



### ■医療相談アプリ「LEBER」

いつでもどこでも医師に健康の相談ができるアプリです。市では、0～3歳のお子様がいる世帯が令和3年3月末まで無料相談できるサービスを提供しています。それ以外の人は、県が9月末まで無料で提供しているサービスをご利用ください。

詳しくはこちらから▶



## 7月健康カレンダー

※詳しい対象者は個別通知・市ホームページでご確認ください。

行事名	対象者	日にち	時間	会場
マタニティスクール	バースピクス パパママスクール			中止
4～5か月児健診	令和2年2月生	7日(火)	12:50～13:20	石岡保健センター
1歳児健康相談	令和元年7月生	3日(金)	12:50～13:20	八郷保健センター
1歳6か月児健診	平成30年10・11月生	14日(火)	12:50～13:20	石岡保健センター
	平成30年12月生	21日(火)		
2歳児母子歯科健診	平成30年4月生	15日(水)	12:50～13:20	石岡保健センター
3歳児健診	平成29年1・2月生	22日(水)	12:50～13:20	石岡保健センター
子育て相談室 (要申込)	妊産婦・乳幼児	月～金 (祝日を 除く)	9:00～16:00	子育て世代包括支援センター 石岡 TEL 24-1390 八郷 TEL 43-6655
健診結果説明会	要申込	13日(月)	9:30～11:00	八郷保健センター
		14日(火)		石岡保健センター
精神デイケア	要申込	8日(水)	9:30～11:00	八郷保健センター
こころの健康相談	要申込	1日(水)	13:30～15:30	八郷保健センター
		20日(月)		石岡保健センター
こころといのちの 電話相談	—	14日(火)	9:00～12:00 13:00～16:00	(八郷保健センター内) TEL 43-6655
子宮がん・乳がん 集団検診	要申込	16日(水)	10:00～10:30	石岡保健センター
		17日(木)	12:20～13:10	

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止・延期等変更になる場合があります。